

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月13日

協議会名: 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 名手上那賀支所コース	・市内高校へMM(時刻表配布等)実施継続。 ・網形成計画に定める基本方針の1つである「利用実態に応じた適材適所のサービス提供」を目指して、令和3年10月1日に地域巡回バスの路線・ダイヤを見直し、試行運行を開始した。 ・見直しにあたって、利用実態に応じた車両の小型化や事前予約制による運行の導入、拠点間運行の多頻度化、買い物施設内へのバス乗入開始等の取組を実施した。 ・路線・ダイヤ改正後の路線図・時刻表をエリアごとに掲載した公共交通マップを活用し、運行内容を周知した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	B	粉河那賀路線では、年間利用者数目標を7,679人としていたが、実績は5,327人であった。 打田粉河路線では、年間利用者数目標を5,990人としていたが、実績は3,618人であった。 打田貴志川路線では、年間利用者数目標を10,828人としていたが、実績は5,502人であった。 粉河桃山路線では、年間利用者数目標を4,457人としていたが、実績は2,289人であった。 ・網形成計画から算出した目標値に対する達成率は、全路線で70%を下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用者数が回復しなかったことが結果に大きく関係していると考えられる。地域巡回バスがおでかけや交流の手段としてより多くの方に利用いただけるよう、感染拡大防止に配慮しながら、継続して利用促進に取り組む。 ・試行運行中の利用状況を調査・分析し、試行運行の効果検証を行うとともに、本格運行時に試行運行期間中に見つかった課題や地域ニーズ等を次回改正時に反映させることで、持続可能な地域公共交通網の形成を目指すとともに、可能な範囲で利便性の維持・向上に努める。
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 川原西脇コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 赤尾藤井コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 長田竜門コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田貴志川路線) 打田貴志川コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
(株)有交紀北	(打田貴志川路線) 細野貴志川コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
(株)有交紀北	(粉河桃山路線) 桃山鞆渕コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月13日

協議会名：	紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	平成17年11月7日に旧那賀郡内の5町(打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町)が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が228.21 Km²と拡大し、高齢者や障がい者などの交通弱者にとって市域内の移動が困難となったこと、また公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じていたことから、「交通弱者の日常的な移動手段の確保」、「公共交通空白地域の解消」を目的とし、地域巡回バスの運行を開始しました。 現在では、この地域巡回バス路線の認知度も、高齢者の方々をはじめとして、徐々に浸透してきているところです。また高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住条件の一つと考えられます。 以上のことから、引き続き、行政・市民・事業者等が協力し一体となって、この地域巡回バスの路線確保、サービス提供の維持を行っていきたいと考えております。